

特別支援教育総合推進事業（道教委事業）

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、切れ目ない支援が受けられる体制を整備することを目指し、本事業を実施しています。

切れ目ない支援体制整備充実事業【文科補助事業】

特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、就学・進級・進学・就労の移行時においても途切れることのない一貫した支援を提供します。

特別支援連携協議会の開催と 専門家チーム

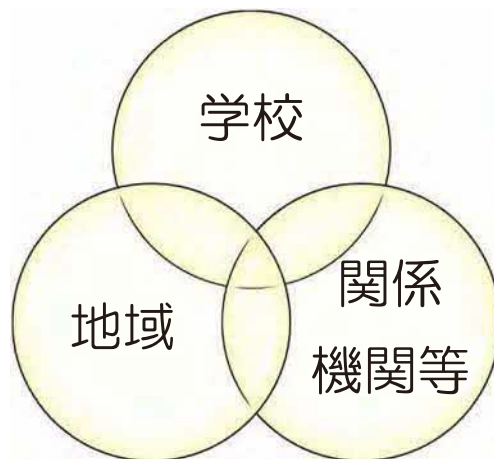
各教育局では、地域における支援体制の整備の促進などを協議する特別支援連携協議会を開催するとともに、本協議会及び市町村教育委員会などと連携を図り、望ましい教育的対応等に関する指導・助言を行う専門家チームを設置しています。

発達障がい支援成果普及事業

発達障がいに関する理解を深めるとともに、早期からの教育相談・支援体制の構築を一層促進するため、保健福祉部と連携して、推進地域に指定した自治体や推進校による、子どもや保護者への相談や支援等の取組を進めています。成果は、「取組事例集」に取りまとめ、全道全ての自治体や公立学校に周知するとともに、教育や福祉等の関係者を参加対象とした「特別支援教育充実セミナー」において成果報告を行うなどして理解促進を図ります。

管内市町村教育委員会就学事務担当者等 研修会

管内の各市町村教育委員会の就学事務担当者等を対象に、早期からの教育相談や就学先決定の進め方、就学後の支援などについての説明や演習等を通じ、理解の促進が図られるよう、14管内において研修会を開催します。



特別支援教育パートナー・ ティーチャー派遣事業

特別支援学校では、センター的機能を発揮し、要請のあった幼稚園、小・中学校、高等学校等を訪問し、担当する教員に対して、継続した支援を行います。

特別支援教育進路指導協議会

教員や保護者等を対象に、障がいのある児童生徒やその保護者の進路選択が適切に行われるよう、14管内において協議会を開催します。

経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業【文科委託事業】

発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する指導の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築を目指します。

教員の支援体制の充実

大学や福祉・医療等関係機関と連携し、教員養成段階から初任段階までを見据えた支援体制や、経験の浅い教員に対する支援体制を構築することにより、発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する指導の充実を図ります。

特別支援教育の充実

【医療的ケア体制整備事業（道教委事業）】

特別支援学校における

医療的ケアに関する研修会の実施

看護師や教員が安全に医療的ケアを行える体制を整備するとともに、必要な知識・技能を習得するための研修会や医療的ケアに精通した医師による巡回相談等を行っています。

【聴覚障がい乳幼児療育事業（道教委事業）】

早期からの教育相談の実施

聴覚に障がいのある乳幼児（3歳未満）及びその保護者を対象に、早期療育に係る適切な相談支援を行い、乳幼児の発達の促進を図っています。

【障がい者就労促進地域連携事業（道教委事業）】

特別支援学校卒業生の就労を促進

特別支援学校を核に、道教委・保福部・経済部等の関係部局が連携し、地域の関係者が一体となって、障がい者の就労促進・就労継続に向けた体制を整備します。

【地域とともにある学校を目指して】

コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み「地域とともにある学校」への転換を目指します。

学校運営協議会設置校（R2.4.1現在）

- 北海道南幌養護学校
- 北海道夕張高等養護学校
- 北海道雨竜高等養護学校
- 北海道札幌伏見支援学校
- 北海道白樺高等養護学校
- 北海道新篠津高等養護学校
- 北海道稚内養護学校
- 北海道新得高等支援学校
- 北海道釧路鶴野支援学校
- 北海道釧路養護学校

北海道立特別支援教育センターの取組

道内の特別支援教育の充実のために

「専門性の向上」 「人材育成」

- ◆ **価値**：特センだから可能なより高いレベルの教育相談、研修を提供します。
- ◆ **効率**：各事業の取組一つ一つの工夫改善を図り最大の成果が得られるよう、効率を追求します。
- ◆ **協働**：特別支援学校や道内特別支援教育ネットワーク、教育局、市町村教育委員会等との連携を一層強化します。

- 特別な教育的支援を必要とする子どもの健やかな成長・発達を促すため、保護者に対し、学びの場を中心とした教育相談（来所、巡回、電話、メール、訪問及びテレビ会議システム等）を行います。
- 特別支援教育における緊要な課題の解決を図るため、実践的な研究の推進と成果の普及に努めるとともに、学校力と教職員のキャリアステージに応じた基礎的又は専門的な研修を行います。
- インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進のため、各種情報の収集や資料の作成、特センWebページ、公式Twitter等による情報の発信・提供を行います。